

概要版

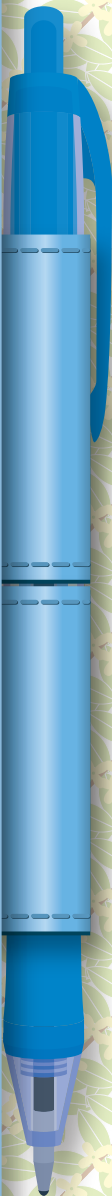
KITA  
NAG  
OYA

## 第2次 北名古屋市総合計画

2018年度～2027年度

### 健康快適都市

～誰もがいきいきと安全・安心に暮らせるまち～





## 第2次北名古屋市総合計画とは

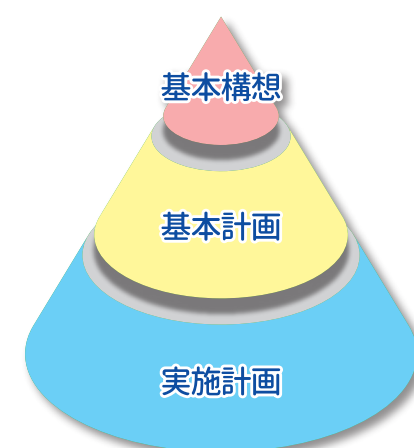
### ●総合計画の策定の背景

北名古屋市は、2006年3月20日に合併により誕生し、新たなまちの将来あるべき姿について、新市建設計画の理念を継承した「第1次北名古屋市総合計画」を策定し、まちづくりを進めてきました。このたび、本市を取り巻く社会経済情勢の変化や新たな政策課題に対応しつつ、これまでのまちづくりの成果を継承し、時代に合った魅力あるまちとするため、市民と行政が協働で取り組む目標を示す「第2次北名古屋市総合計画」を策定しました。

第2次北名古屋市総合計画は、



## 総合計画の構成・期間



### ●基本構想

総合的かつ計画的な行政の運営を図るための指針を示したもの  
▶2018年度から2027年度までの10年間

### ●基本計画

基本構想に基づき、基本的施策や目標指標を示したもの  
▶2018年度から2027年度までの10年間

### ●実施計画

基本計画に基づき、施策に対応する重点的な事業について、具体的に示したもの  
▶おおむね3年間(総合計画書とは別に策定)



### 総合計画とは

自治体の最上位計画として、めざす都市像の実現に向けた取組を総合的かつ体系的に明らかにした中長期的なまちづくりの方向性を示すものであり、市民や行政をはじめ、多様なまちづくりの担い手が、協働してまちづくりを進めるために共有する指針という役割を担います。

## 基本構想

### 基本理念

#### 「こころ」と「からだ」と「まち」が健康で、活力あるまち

「こころ」と「からだ」と「まち」の健康づくりを推進し、全ての市民がいきいきと活躍する活力あるまちをめざします。

#### 便利で安全・安心な質の高いまち

安全・安心な生活環境の整備を進め、誰もが快適に暮らせる質の高いまちをめざします。

#### やすらぎと愛着を感じ、いつまでも住み続けたいまち

やすらぎある暮らしと市民同士のふれあいを醸成し、子どもから高齢者までがいつまでも住み続けたいまちをめざします。

### めざすまちの姿

## 健康快適都市

～誰もがいきいきと安全・安心に暮らせるまち～

市民の誰もが、快適な生活環境の中で心も体も健康でいきいきと安心して暮らし続けることができるまちをめざすまちの姿とし、その実現に向けて、市民と行政が協働してまちづくりを進めていきます。

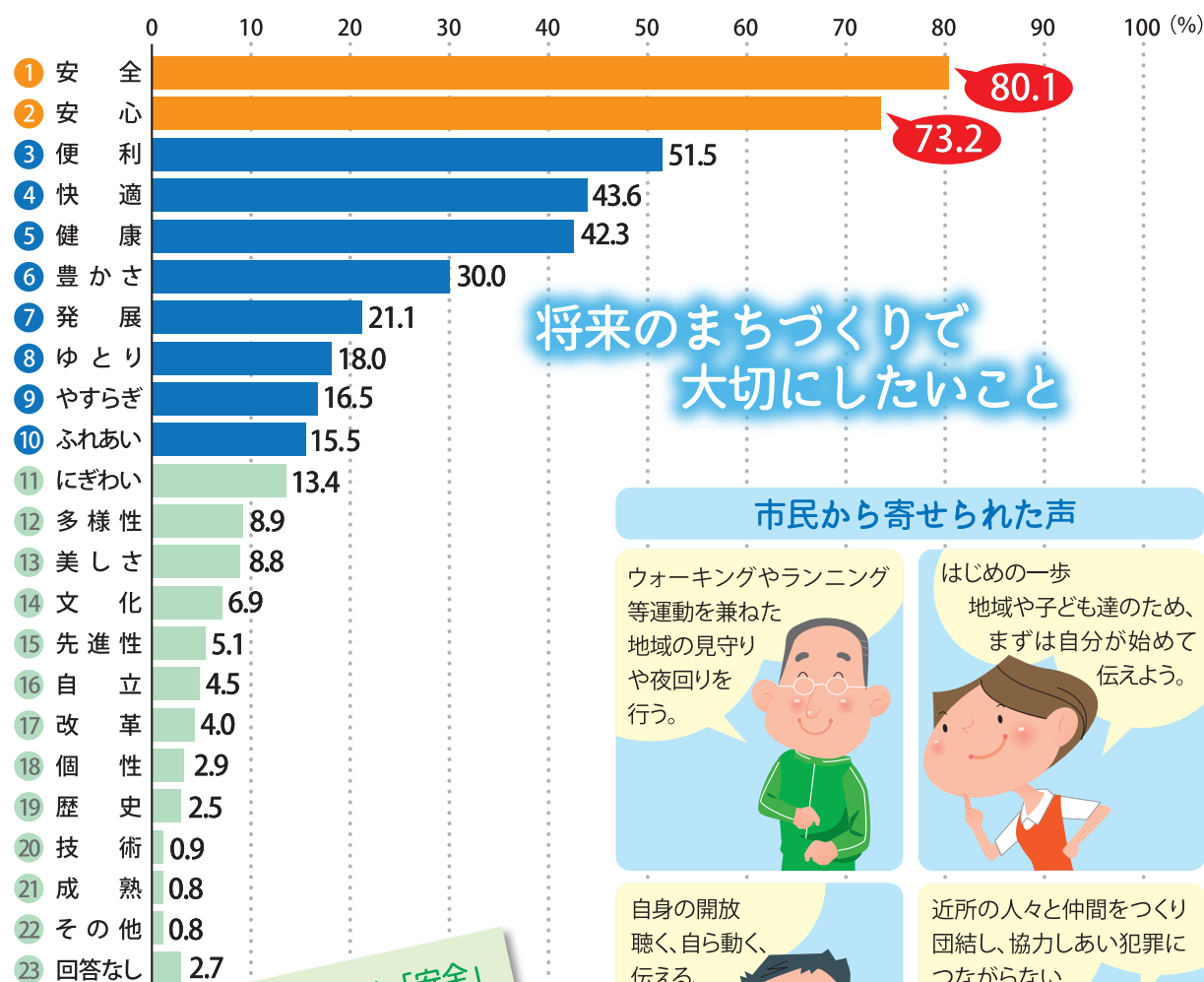


### 「基本理念」と「めざすまちの姿」が決まるまでには

市民意識調査の結果や、たくさんの市民が話し合いを重ね、思いを込めた言葉であり、2017年12月、北名古屋市議会において「北名古屋市基本構想」として議決されました。

## KITAGAWA 市民の意見

市民の意見を把握するため、市民意識調査や市民ワークショップなどを実施しました。



将来のまちづくりで  
大切にしたいこと

### 市民から寄せられた声

ウォーキングやランニング  
等運動を兼ねた  
地域の見守り  
や夜回りを行  
う。

はじめての歩  
地域や子ども達のため、  
まずは自分が始めて  
伝えよう。

自身の開放  
聴く、自ら動く、  
伝える、  
協力する。

近所の人々と仲間をつくり  
団結し、協力しあい犯罪に  
つながらない  
まちづくり。

情報を私たち市民が広報  
を見ることも大切ですが、  
行政も多種多様な情報社  
会なので、SNSといった  
手段も活用して  
いって欲しい。

自分の趣味や特技を活か  
し、教えたり困りごとを助け  
るような交流を行い、支え  
合いや助け合いが自然と生  
まれるコミュニティ  
をつくる。

市民意識調査の結果では、「安全」と「安心」に回答が集中しました。このほかでは、「便利」、「快適」、「健康」、「豊かさ」などが望まれています。

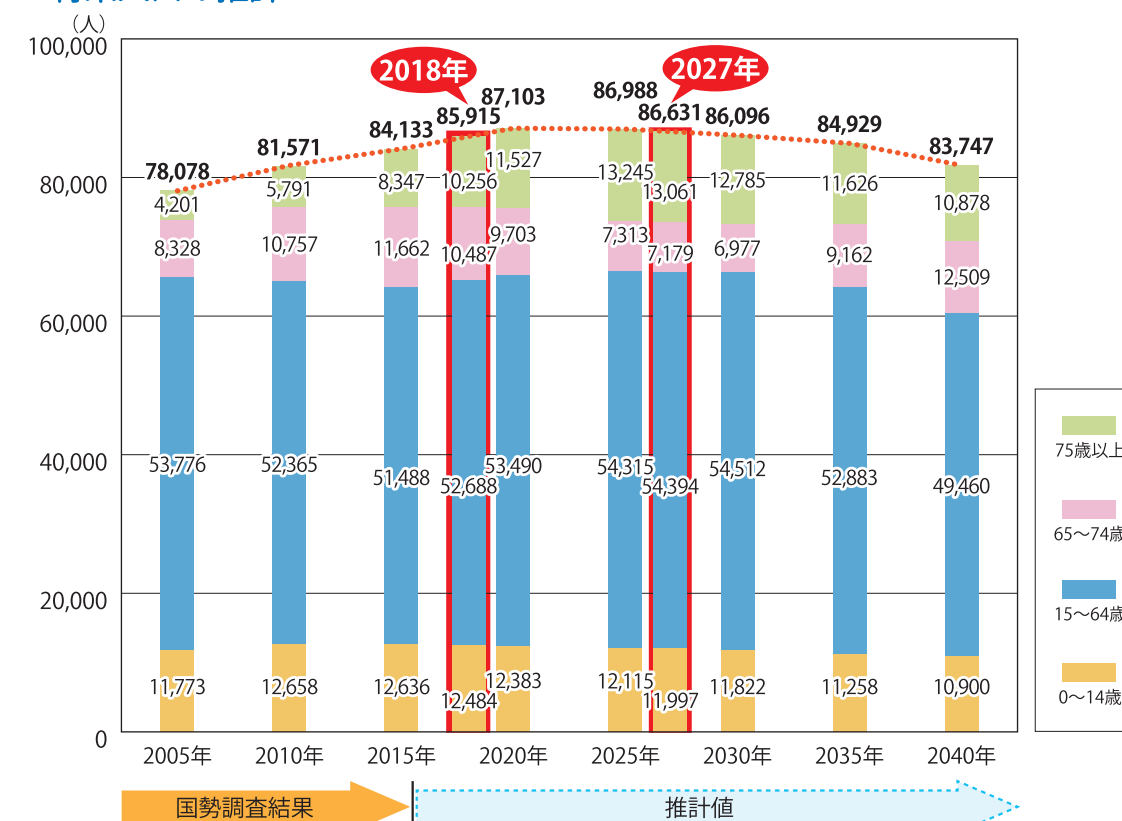
防災について  
個人の意識が大切、大原則。食料の確保、備蓄品を定期的に見直す。地域では自治会や行政と連携して、各地域で防災訓練。

転入した方も、ここの市民で良かったと感じるまちづくりが必要。地域にかかわり、まちに愛着を持つような活動を少しでも支援してほしい。

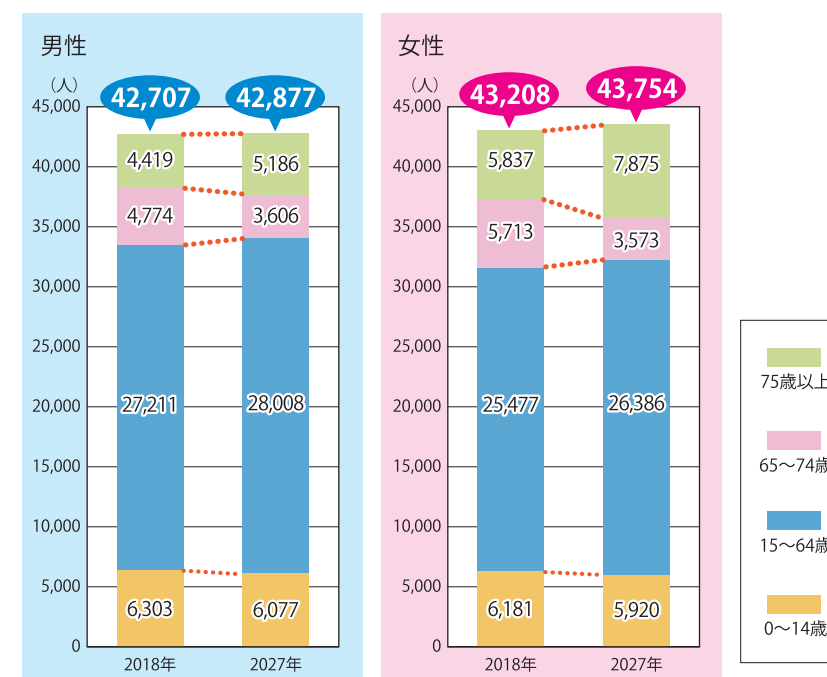
## KITAGAWA 人口動向

本市の人口動向のデータを分析し、将来人口を推計しました。

### ●将来人口の推計



### ●男女別の年齢別人口



将来人口の推計では2020年の87,103人をピークとして、その後ゆるやかに減少し、本計画の終了年次の2027年には86,631人と予測されます。

将来人口の推計に基づき、2018年と2027年を男女別で「0~14歳」、「15~64歳」、「65~74歳」、「75歳以上」の年齢の4区分でみると、75歳以上の女性が大幅に増加することが予測されます。



## 計画に求められる視点

社会経済情勢の変化による本市への影響として、計画に求められる視点を整理しました。

### 1 少子・長寿社会への対応

- 女性の活躍を支援し、若い世代が子どもを産み育てたいとなる子育て環境の整備が必要
- 高齢者が健康づくりや地域で活躍できる場を増やす

### 2 減災と環境共生の推進

- 総合治水対策を推進し、水害からの安全性を高める
- 南海トラフ地震への備えを地域が一体となって着実に進める
- 自然環境に配慮した低炭素まちづくりの推進

### 3 連携の強化と市の魅力向上

- リニアインパクトを名古屋大都市圏全体の発展につなげるため、名古屋市と連携して本市もその一翼を担う
- 今後増加が見込まれる住宅や企業立地の需要の受け皿づくり
- 市の魅力の効果的な発信

### 4 地域の持続的発展に必要な産業の活性化

- 新規企業の立地を誘導するための新たな産業用地の整備
- 市内企業の海外展開や販路拡大のサポート体制の強化

### 5 未来を担う人づくりと持続可能な地域づくり

- 市民自らが主体的に地域運営に取り組む場づくりとして、市民協働を推進
- 次代を担う子どもたちを豊かな人材に育成
- 全ての市民が生涯学習などのさまざまな交流や活動に参加できる取組を推進
- 地域コミュニティ、市民活動団体などの多様な団体間の連携を強化し、地域で支えあう社会づくりを進める



「計画に求められる視点」の5点は、次の本市を取り巻く社会経済情勢の変化が背景にあります。

- 1 少子高齢化に伴う社会構造の変化
- 2 災害や環境問題への懸念と求められる対策
- 3 リニアインパクトへの期待とその活用
- 4 変動が大きな経済情勢
- 5 地域運営の重要性

## 土地利用方針

本市の土地利用についての基本的な考え方・方向性です。

### 1 暮らしやすく魅力ある土地利用

- 鉄道駅や市役所を中心に、必要な都市機能の集約
- 鉄道駅の近隣に質の高い住宅地の創出
- コンパクトで暮らしやすく、魅力ある土地利用
- 鉄道の高架化と周辺まちづくりの促進



### 2 安全・安心なまちを支える土地利用

- 雨水貯留施設の整備の推進
- 遊水機能を有する農地の保全
- 建物の防火性能の向上の推進
- 狭隘道路の解消



### 3 地域の強みを活かし活力を生み出す土地利用

- 国道や県道などの利便性を活かした既存ストックの活用
- 産業集積や企業誘致がしやすい土地利用の促進
- 土地区画整理事業による企業立地の推進



### 4 都市と農地が共存する土地利用

- 大都市近郊における農地の活用
- リニアインパクトや企業誘致などによる都市的土地利用への転換
- 緑地や保水などの多様な機能を持つ農地の保全



土地利用については、将来の人口減少やリニア中央新幹線の開業による新たな環境変化への備えが必要であり、大きな社会状況の変化に適切に対応するため、おおむね20年後を見据えた考え方・方向性を示しています。



## 第2次北名古屋市総合計画の特徴

### ポイント①

第2次北名古屋市総合計画では、施策ごとに、この施策が展開されることにより、未来では市民がどのように暮らしているのか、どのようなまちになっているのかを「施策が目標とするまちの姿」として示しました。

また、北名古屋市をもっと住みやすく、魅力あるまちにしていくためには、行政だけではなく、市民の力、自治会やNPOなどの地域や団体の力、事業所などの力が必要です。

そのため、施策ごとに市民の方と一緒に考えた「協働の考え方」として、「市民の役割」と「地域・団体・事業所等の役割」を示しました。

### 施策が目標とするまちの姿

この施策が展開されることにより、未来では市民がどのように暮らしているのか、また、どのようなまちになっているのか、状態を表す簡潔な文章で表現しています。

#### 市民の役割

##### 協働の考え方

- ・意識や知識を高める
- ・市のことをもっと知る
- ・市のまちづくりに参加する
- ・みんなのために力を発揮する

など

#### 地域・団体・事業所等の役割

#### 行政

行政の役割として、「主要施策」を示しています。



#### 「市民の役割」と「地域・団体・事業所等の役割」について

「市民ワークショップ」や「市民団体ヒアリング」で出された意見を基に示しています。みんなで力を合わせて、未来に輝く北名古屋市をつくっていきましょう。

### ポイント②

施策の進捗を測るため、施策ごとに指標を設定しました。

|                                                     | 現状値<br>2016年度 | 目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|-----------------------------------------------------|---------------|---------------|---------------|
| <b>健康・福祉分野</b><br>日ごろから健康づくりを実践している<br>……市民の割合      | 47.8 %        | 65 %          | 80 %          |
| <b>教育・文化分野</b><br>小中学校の行事に参加したり協力している<br>……市民の割合    | 27.6 %        | 35 %          | 40 %          |
| <b>安全・環境分野</b><br>北名古屋市の指定する避難所の場所を知っている<br>……市民の割合 | 72.9 %        | 80 %          | 90 %          |
| <b>都市基盤分野</b><br>お住いの地域の道路は安全に通行することができる<br>……市民の割合 | 56.4 %        | 60 %          | 65 %          |
| <b>産業活力分野</b><br>北名古屋市の農産物を購入したことがある<br>……市民の割合     | 55.7 %        | 58 %          | 60 %          |
| <b>協働・行財政分野</b><br>自治会活動に参加している<br>……市民の割合          | 31.6 %        | 35 %          | 40 %          |



指標は、市民意識の向上を目標とする「市民意識調査指標」と、行政活動の成果などの向上を目標とする「取組指標」の2種類で計113件あります。多角的な指標により、施策の進捗状況を掴み、総合計画の進行を管理します。



# 1 健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり

## 目標

全ての市民が、心も体も健康で生きがいに満ちた幸せな暮らしを送るとともに、子育てがしやすく、高齢者や障害者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるまちづくりが求められています。そのため、市民自らの健康づくりを支援するとともに、救急医療体制の充実を図ります。



また、子育て支援の施策と環境を整備するとともに、地域で暮らす高齢の方を、健康、医療、介護、福祉などのさまざまな面から包括的に支えます。さらに、障害者や生活困窮者が自立して生活できるよう支援施策を充実します。



1-1

健康・医療

目標とするまちの姿

全ての市民が健康の維持増進を意識して暮らしています。

市民の役割

自らの健康管理に関する知識と意識を高め、自主的に健康づくりに取り組みます。

地域・団体・事業所等の役割

地域、団体、医療機関、保健事業者は、相互に連携し地域の健康づくりを進めます。

主要施策

①生活習慣の改善に向けた取組の支援

②健康づくりに取り組みやすい環境の充実

③母子の健康づくりの支援

④かかりつけ医・薬剤師の普及

⑤救急医療体制の充実

1-2

地域福祉

目標とするまちの姿

地域の関係者の連携と住民同士の支えあいにより、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしができています。

市民の役割

地域の福祉に関心を持ち、ボランティア活動や地域の活動に積極的に参加し、地域で支えあう活動を行います。

地域・団体・事業所等の役割

地域、団体、福祉関係事業者は、相互に連携して、包括的に地域福祉を充実します。

主要施策

①地域で支えあう環境づくり

②地域の福祉課題への対応の充実

③ボランティア活動の推進

1-3

子育て支援

目標とするまちの姿

保護者と地域が連携し、市全体で子どもをいきいきと健やかに育てています。

市民の役割

保護者は、子どもを愛情と責任を持って育てます。市民は社会全体で子どもを育てるという意識を持ちます。

地域・団体・事業所等の役割

地域、団体は、連携して子育てを支援し、子どもの成長を見守ります。企業は、仕事と子育てが両立できる働き方ができるようにします。

主要施策

①家庭における子育ての支援

②子育てと社会参加の両立支援

③子育てを支えあう地域づくり

④健やかな青少年を育む活動の推進

1-4

高齢者福祉

目標とするまちの姿

高齢者が積極的に社会参加し、健康で生きがいのある生活を送っています。また、一人ひとりにあった介護サービスや地域住民による支えあいによって、住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。

市民の役割

高齢者は自らが生きがいを持ち、積極的に社会参加するとともに、元気な高齢者は生活支援の担い手となります。

地域・団体・事業所等の役割

高齢者が地域で活躍できる場を増やすとともに、地域、団体、事業者などが連携して、見守り、助け合える仕組みの構築に努めます。

主要施策

①高齢者の社会参加の促進

②総合的な介護予防体制の充実

③地域包括ケアシステムの構築

1-5

障害者(児)福祉

目標とするまちの姿

障害者の社会参加が進み、障害者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会となっています。

市民の役割

障害者に対する理解を深め、ノーマライゼーションのまちづくりに努めます。障害者自身も自らの能力を発揮し、積極的に社会参加します。

地域・団体・事業所等の役割

障害者と地域住民が交流できる場をつくるとともに、障害者の社会参加や生活を支えるボランティア活動を進めます。

主要施策

①自立に向けた環境づくり

②生活支援の充実

1-6

社会保障

目標とするまちの姿

低所得者の経済的な自立が促進され、生活意欲が向上しています。各種の社会保障制度が健全に運営されています。

市民の役割

相互扶助の精神を理解し、制度を適正に利用します。

地域・団体・事業所等の役割

事業所は社会保障制度を理解し、制度の安定した運営を支えます。

主要施策

①低所得者の経済的自立の支援

②社会保障の適正な運営



# 2 豊かな学びと心を育み文化の薫るまちづくり

## 目標

豊かな人間性と社会性を持ち、国際社会を生き抜く人材が求められています。また、成熟社会が進むにしたがって、生きがいや心の豊かさを求め、それぞれが志向する生活様式や都市的で文化水準の高い生活の実現に対する期待が高まっています。

そのため、未来を担う子ども一人ひとりの成長を支える教育を充実するとともに、学校と家庭、地域社会の連携を強化し、社会全体で子どもを育みます。また、子どもから高齢者まで、誰もが自主的・主体的に文化活動や学習、スポーツ活動に取り組むことができ、生涯にわたって学び続けることができる環境づくりを進めます。さらに、地域に伝わる伝統や文化、市内の大学を基盤とする芸術活動などの地域資源と日常生活の中で身近にふれあえる取組を進め、本市に対する誇りや愛着を高めます。



### 2-1 学校教育

|                         |                                         |                                                                                                                                                |  |
|-------------------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 目標とする<br>まちの姿           | 子どもたちに、夢と生き抜く力を育む教育が行われ、次代を担う人材が育っています。 |                                                                                                                                                |  |
| 市民の役割                   | 地域・団体・事業所等の役割                           | 主要施策                                                                                                                                           |  |
| 住んでいる地域の学校運営に積極的に協力します。 | 学校と連携して、子どもが学び、子どもの可能性を伸ばす環境づくりに努めます。   | <ol style="list-style-type: none"> <li>① 社会を生き抜く力の育成</li> <li>② 未来への飛躍を実現する人材の育成</li> <li>③ 学びのセーフティネットの充実</li> <li>④ 地域とともにある学校づくり</li> </ol> |  |

### 2-2 生涯学習

|                                                                |                                                                                                                    |                                                                                                                         |  |
|----------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 目標とする<br>まちの姿                                                  | 全ての市民が、自主的な学習活動を活発に行い、生きがいや学習意欲を持っています。家庭、地域、学校、行政などが連携し、青少年が健康やかに成長できる環境を形成しています。                                 |                                                                                                                         |  |
| 市民の役割                                                          | 地域・団体・事業所等の役割                                                                                                      | 主要施策                                                                                                                    |  |
| 自主的に学習活動や社会活動に取り組みます。また、基本的な生活習慣や社会の基本ルールなどを身に付けさせる家庭教育を実施します。 | 地域や団体は、市民の学習の成果を地域に還元できる場をつくり、学習意欲を喚起します。教育資源を有する大学や企業などは、学習機会の提供に協力します。また、青少年の見守り活動や交流活動など、地域で健康やかに成長できる環境をつくります。 | <ol style="list-style-type: none"> <li>① 学習機会の充実</li> <li>② 生涯学習の基盤整備</li> <li>③ 読書活動の推進</li> <li>④ 家庭教育力の向上</li> </ol> |  |

### 2-3 文化・芸術

|                                          |                                             |                                                                                                            |  |
|------------------------------------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 目標とする<br>まちの姿                            | 日常生活の中で、文化・芸術活動に親しむ機会が多く、歴史や文化が薫るまちとなっています。 |                                                                                                            |  |
| 市民の役割                                    | 地域・団体・事業所等の役割                               | 主要施策                                                                                                       |  |
| 文化・芸術の鑑賞や活動に関わりを持って、地域に根ざした文化・芸術活動を支えます。 | 主体的に文化・芸術関連事業やイベントを開催します。                   | <ol style="list-style-type: none"> <li>① 文化・芸術の推進</li> <li>② 歴史民俗資料館の充実・活用</li> <li>③ 文化財の保存・活用</li> </ol> |  |

### 2-4 スポーツ・レクリエーション

|                               |                                                               |                                                                                                                        |  |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 目標とする<br>まちの姿                 | 市民一人ひとりが生涯にわたって自主的・主体的にスポーツやレクリエーション活動に親しみ、健康とふれあいの喜びを感じています。 |                                                                                                                        |  |
| 市民の役割                         | 地域・団体・事業所等の役割                                                 | 主要施策                                                                                                                   |  |
| 自身の能力・体力に応じたスポーツ活動に積極的に参加します。 | 地域で市民が気軽にスポーツに参加できる環境づくりに努めます。                                | <ol style="list-style-type: none"> <li>① ライフステージに応じたスポーツ活動の推進</li> <li>② 地域のスポーツ環境の整備</li> <li>③ スポーツ団体等の支援</li> </ol> |  |

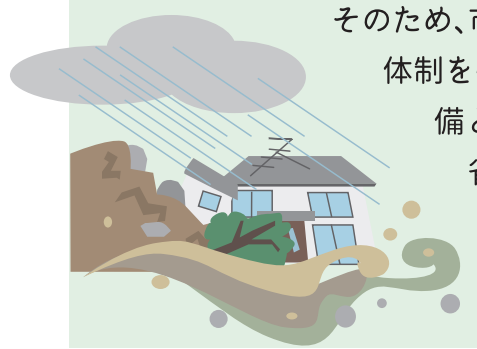


# 3 安全・安心で環境にやさしいまちづくり

## 目標

水害や発生が予想されている南海トラフ地震などの災害から生命や財産を守るとともに、交通事故や犯罪のない、安心して暮らせる安全なまちづくりが求められています。また、地球温暖化防止などに対応した環境にやさしいまちづくりが求められています。

そのため、市民や地域と連携して地域の防災、交通安全、防犯体制を強化するとともに、建築物の耐震化や都市基盤整備と連携して防災対策を推進します。また、省エネ・省資源など地球環境にも配慮した生活様式の普及と身近な自然環境の保全を進め、人と地球に優しい循環型社会の形成を図ります。



### 3-1 防災・消防

**目標とするまちの姿** 大規模な災害による被害を最小限に留めるため、防災対策の強化を図るとともに市民や地域が主体的に防災力を高めています。

| 市民の役割                                                    | 地域・団体・事業所等の役割                                   | 主要施策                                    |
|----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 防災意識を高め、生活必需品の備蓄など災害への備えを十分に行うとともに、地域における防災活動に積極的に参加します。 | 災害時に助け合う地域づくりを進め、地域、団体、事業所が連携して防災訓練などの活動に参加します。 | ①地域防災力の強化<br>②大規模災害に備えた施設整備<br>③消防体制の充実 |

### 3-2 交通安全

**目標とするまちの姿** 市民の交通安全意識が高く、子どもや高齢者など、誰もが安心して外出できる環境が整い、交通事故が減少しています。

| 市民の役割                 | 地域・団体・事業所等の役割                             | 主要施策                     |
|-----------------------|-------------------------------------------|--------------------------|
| 交通マナーを守り、交通安全意識を高めます。 | 地域、団体は、交通安全運動に積極的に参加します。事業所は交通安全教育を徹底します。 | ①交通安全意識の高揚<br>②交通安全環境の向上 |

### 3-3 防犯

**目標とするまちの姿** 誰もが防犯意識を強く持ち、地域ぐるみで犯罪抑止に取り組んでいます。

| 市民の役割                      | 地域・団体・事業所等の役割                                           | 主要施策                      |
|----------------------------|---------------------------------------------------------|---------------------------|
| 防犯情報に関心を持ち、犯罪にあわないよう心がけます。 | 地域、団体、事業所が連携して、犯罪者に狙われない地域づくりを進め、防犯パトロールや地域での防犯活動を進めます。 | ①地域の防犯力の向上<br>②防犯に向けた施設整備 |

### 3-4 ごみ処理・資源循環

**目標とするまちの姿** 市民や事業所がごみの排出を抑え、資源を大切にし、循環型社会を構築しています。

| 市民の役割                            | 地域・団体・事業所等の役割                                         | 主要施策                      |
|----------------------------------|-------------------------------------------------------|---------------------------|
| ごみを減らす生活様式を心がけ、ごみを出す場合はルールを守ります。 | 地域においてごみの分別収集を徹底します。事業所は、ごみの減量化・資源化や、法令を順守した排出を徹底します。 | ①循環型社会の形成<br>②廃棄物の適正処理の推進 |

### 3-5 環境保全

**目標とするまちの姿** エネルギーの節約や再生可能エネルギーの活用などが進められ、市民や事業者が温室効果ガスの排出を抑制し、公害のない衛生的な環境になっています。

| 市民の役割                            | 地域・団体・事業所等の役割                                                                  | 主要施策                      |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 省エネルギーや温暖化防止を意識したエコライフの実践を心がけます。 | 事業所は、事業活動において省エネルギーに向けたシステムや再生可能エネルギーを導入するとともに、公害などを出さないように、環境に配慮した事業活動に留意します。 | ①環境保全活動の推進<br>②地球温暖化対策の推進 |

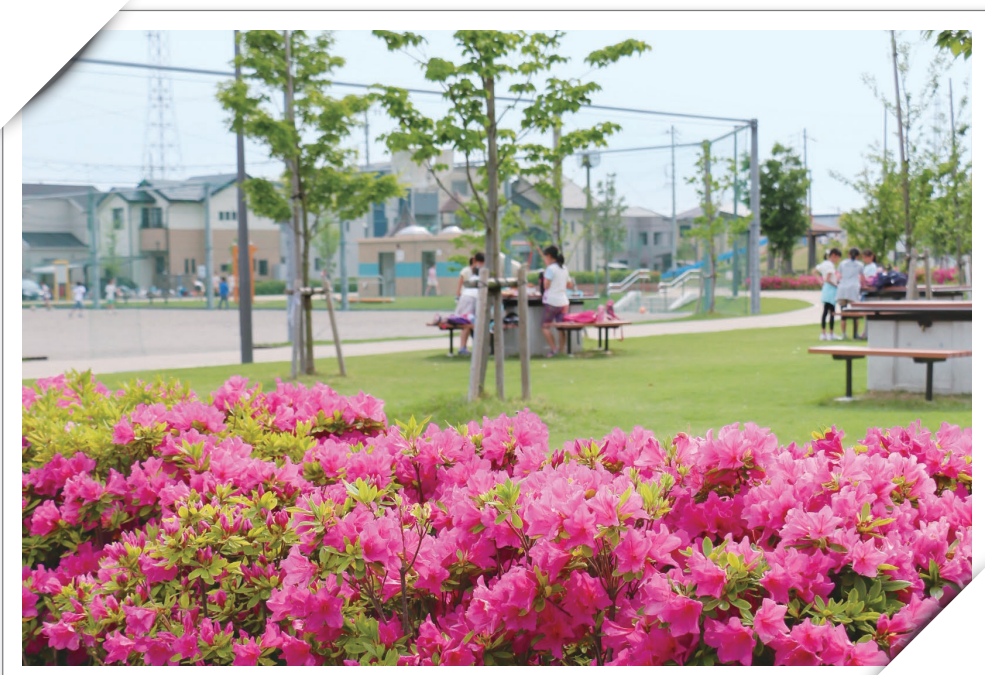


# 4 快適で利便性の高いまちづくり

## 目標

定住したいと感じられる魅力的な居住環境と活発な産業活動が展開できる環境が調和した整備が重要です。また、水と緑の空間としての農地を活用して、市民生活にうるおいとやすらぎを感じられる空間を形成することが期待されています。

そのため、駅周辺の整備やにぎわいの創出、土地区画整理事業などによる計画的な市街地や産業用地の整備、開発の誘導、緑の空間としての農地の保全、道路網や下水道の整備など快適で利便性が高く安全な都市環境を整えていきます。また、コンパクトな生活圏を形成し、憩いやレクリエーションの場を身近に充実させるとともに、市を二分している鉄道を高架化し、円滑に移動できる道路環境や公共交通の整備を図ります。



|                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>4-1</b><br>道路基盤        | <div> <b>目標とする<br/>まちの姿</b>                 安全で快適に移動できる道路環境が整っています。             </div> <div> <b>市民の役割</b><br/>道路の安全に関心を持ち、安全で快適な道路づくりに参加するよう努めます。             </div> <div> <b>地域・団体・事業所等の役割</b><br/>道路環境の保全に協力します。             </div> <div> <b>主要施策</b><br/>                     ①安全で快適な道路環境の整備<br/>                     ②道路網の整備                 </div>                                                                                                                               |
| <b>4-2</b><br>市街地・下水道     | <div> <b>目標とする<br/>まちの姿</b>                 計画的で有効な土地利用や基盤整備が進み、快適な住環境が整備され、魅力があり心温まる拠点機能を持つ市街地を形成しています。             </div> <div> <b>市民の役割</b><br/>地域の土地利用や環境について関心を持つとともに、下水道への接続を進めます。             </div> <div> <b>地域・団体・事業所等の役割</b><br/>快適な都市環境について関心を高めて、地域の価値を高めるための土地利用の実現や下水道整備に協力します。             </div> <div> <b>主要施策</b><br/>                     ①豊かで快適な住環境の形成<br/>                     ②魅力があり心温まる都市基盤づくり<br/>                     ③下水道整備の推進                 </div>        |
| <b>4-3</b><br>公園・緑地・緑化・景観 | <div> <b>目標とする<br/>まちの姿</b>                 市民が公園や緑地を快適に利用しており、市街地や郊外の緑豊かな景観に温もりやうるおいを感じています。             </div> <div> <b>市民の役割</b><br/>公共空間や自宅にある花や樹木を大切に、公園や緑地の美化に努めます。             </div> <div> <b>地域・団体・事業所等の役割</b><br/>公共空間やその植栽を管理するアダプトプログラムへ積極的に参加します。河川や公共空間などを美化する活動、農業体験や耕作支援などの活動を行います。             </div> <div> <b>主要施策</b><br/>                     ①魅力ある公園や緑地の整備<br/>                     ②公共空間・市街地の緑化の推進<br/>                     ③やすらぎある景観の形成                 </div> |
| <b>4-4</b><br>河川・雨水処理     | <div> <b>目標とする<br/>まちの姿</b>                 河川改修や下水道整備が着実に進み、浸水被害や河川の決壊などの水害のリスクが少なくなっています。             </div> <div> <b>市民の役割</b><br/>自宅において雨水の一時的な貯留に努めます。             </div> <div> <b>地域・団体・事業所等の役割</b><br/>河川や排水路などの清掃を行うことや、雨水の保水ができる農地の保全に協力します。             </div> <div> <b>主要施策</b><br/>                     ①治水対策の推進<br/>                     ②魅力的な水辺環境の整備                 </div>                                                                                             |
| <b>4-5</b><br>公共交通        | <div> <b>目標とする<br/>まちの姿</b>                 主要鉄道駅までの交通手段が確保され、高齢者などの交通弱者が気軽に市内を移動できる公共交通が提供されています。             </div> <div> <b>市民の役割</b><br/>地域公共交通の役割を認識し、積極的に利用するとともに、過度に自動車に依存しないライフスタイルに心がけます。             </div> <div> <b>地域・団体・事業所等の役割</b><br/>団体、事業所は通勤などに際して、市内循環バスなど公共交通を利用するよう促します。             </div> <div> <b>主要施策</b><br/>                     ①市内交通の充実<br/>                     ②市外への交通アクセス                 </div>                                                      |



# 5 魅力的で活力あるまちづくり

## 目標

多様な事業活動による地域の活性化や安定した雇用創出を図り、経済基盤を強化することが求められています。そのため、既存産業に対する市民の理解を深め、後継者育成や事業承継を図るとともに、農業、商業・サービス業、工業などの振興と地域の産業を支援します。また、名古屋市に隣接し、県営名古屋空港や高速道路への交通アクセスに優れた本市の立地条件を活かし、企業誘致を推進します。さらに、新事業・新産業創出などによる事業者の経営基盤の強化やスモールビジネスなどの創業を支援します。



## 5-1 農業

**目標とするまちの姿** 新規就農者や事業者、後継者が安定した農業を営んでいます。市民が農業に親しみ、食の大切さを実感しています。

| 市民の役割                            | 地域・団体・事業所等の役割                                           | 主要施策                                                                                         |
|----------------------------------|---------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域にとっての農地の重要性を理解し、農業に親しむ機会を持ちます。 | 農業関係者を中心に農業者の育成や優良農地の保全に努め、地域の飲食店や販売店などは、地元農産物の使用に努めます。 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 農業生産の強化のための支援</li> <li>2 身近に土とふれあえる機会の充実</li> </ol> |

## 5-2 商業・サービス業

**目標とするまちの姿** 地元の中小事業者が店舗や事業の魅力を高めて販路の拡大や顧客数の増加により、地域が活性化しています。

| 市民の役割                     | 地域・団体・事業所等の役割                       | 主要施策                                                                                                                               |
|---------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域の店舗や事業所を積極的に利用するよう努めます。 | 事業者は店舗や事業の魅力づくりと拡大に努め、地域の活性化に貢献します。 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 暮らしに役立つ中小商業の発展</li> <li>2 にぎわいのある商店街づくり</li> <li>3 消費者を守る体制づくり</li> <li>4 就業支援</li> </ol> |

## 5-3 工業

**目標とするまちの姿** 地元企業が活躍し、地域に新たな産業が生まれています。

| 市民の役割                         | 地域・団体・事業所等の役割                                    | 主要施策                                                                                   |
|-------------------------------|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域経済における地元企業の重要性を理解し、関心を深めます。 | 事業所は事業の活性化に努めるとともに、積極的に地域とのつながりを持ち、地域の活性化に貢献します。 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 企業立地に向けた活動強化</li> <li>2 元気な地元企業の育成</li> </ol> |



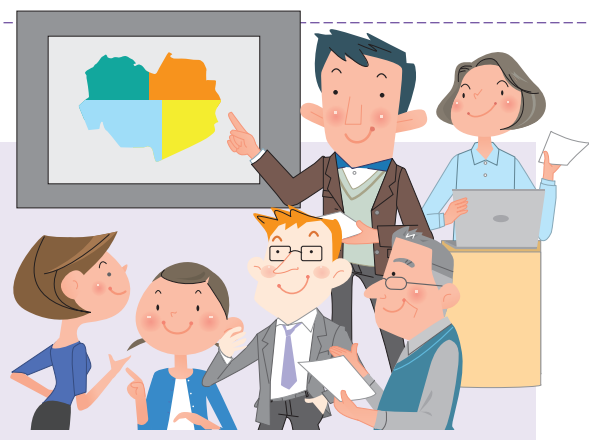


# 6 協働と連携のまちづくり

## 目標

地方分権や社会環境の変化に柔軟かつ的確に対応し、地域特性に見合った独自性のあるまちづくりが求められています。

そのため、地域コミュニティや市民活動団体などによる地域自治力の強化を図るとともに、年齢、性別、国籍などにかかわらず誰もが活躍できる環境を整えて、市民の自主的な活動を促進し、市民と行政が情報を共有して、積極的に協働のまちづくりを進めます。また、行政活動においての必要性、有効性、重要度を考慮しながら、機構改革、職員の更なる意識改革を進め、効率的でより質の高い行政サービスを提供します。さらに、広域行政を進め、将来を見据えて名古屋市などとの合併を含めた施策連携の方策を検討します。



6-1

コミュニティ・市民活動

目標とするまちの姿

市民が地域活動や市民活動に積極的に参加し、地域コミュニティ、市民活動団体、事業所、行政がともにまちづくりを進めています。

市民の役割

地域や市の課題を自分のこととして捉え、地域活動や市民活動に積極的に参加します。

地域・団体・事業所等の役割

地域活動が活発になるように参加者を増やし、公益的な活動に積極的に取り組みます。また、地域、団体、事業所がお互いに連携するとともに、行政との協働を進めます。

主要施策

①

地域コミュニティ活動の推進

②

市民活動団体の育成

③

市民協働の推進

④

地域自治の充実

6-2

人権・共生・男女共同参画

目標とするまちの姿

市民や地域、事業所などが人権を尊重し、多様な価値観を認め合い誰もがともに活躍しています。

市民の役割

人権や多文化共生、男女共同参画について理解を深め、人権を尊重し、ともに支えあうことができるように努めます。

地域・団体・事業所等の役割

地域や団体では、性別や国籍にかかわらず誰もが社会活動に参画できるよう努めます。また、企業は従業員のワーク・ライフ・バランスの実現をめざします。

主要施策

①

人権・平和の尊重

②

国際交流・多文化共生の推進

③

男女共同参画の推進

6-3

広報広聴・情報管理

目標とするまちの姿

市民が行政情報や生活情報を活用し、市政について高い関心を持ち、快適な生活を送っています。

市民の役割

市の提供する情報に関心を持つとともに、各種調査などに積極的に協力して意見を出します。

地域・団体・事業所等の役割

地域、団体、事業所などが互いに情報を発信し、共有します。また、まちの魅力について情報発信に努めます。

主要施策

①

広報広聴活動の充実

②

情報化の推進と情報管理

6-4

行政経営

目標とするまちの姿

適正で質の高い行政サービスが提供されており、市民の市政に対する関心や信頼が高まっています。

市民の役割

市政に関心を持ち、協働のまちづくりに積極的に参加します。

地域・団体・事業所等の役割

地域の問題をできるだけ自分たちで解決するとともに、行政などとの協働を積極的に進めます。

主要施策

①

行政サービスの充実・適正化

②

健全で効率的な行財政運営

③

事務事業の見直しと職員の適正配置

④

市の魅力の発信

6-5

多様な連携

目標とするまちの姿

多様な主体との連携により、市民がより高度で多様な行政サービスを受けています。

市民の役割

広域連携に関心を高めるとともに、大学や連携する都市との交流事業に積極的に参加します。

地域・団体・事業所等の役割

地域、団体、事業所などがそれぞれ主体的に連携し、公益的な活動を行います。

主要施策

①

大学・企業との連携

②

都市間連携

③

広域行政の推進



## 第2次北名古屋市総合計画の体系図

めざすまちの姿

分野別目標

施策

「健康快適都市」く誰もがいきいきと安全・安心に暮らせるまち

**健康・福祉分野**  
健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり

- 1-1 健康・医療
- 1-2 地域福祉
- 1-3 子育て支援
- 1-4 高齢者福祉
- 1-5 障害者(児)福祉
- 1-6 社会保障

**教育・文化分野**  
豊かな学びと心を育み文化の薫るまちづくり

- 2-1 学校教育
- 2-2 生涯学習
- 2-3 文化・芸術
- 2-4 スポーツ・レクリエーション

**安全・環境分野**  
安全・安心で環境にやさしいまちづくり

- 3-1 防災・消防
- 3-2 交通安全
- 3-3 防犯
- 3-4 ごみ処理・資源循環
- 3-5 環境保全

**都市基盤分野**  
快適で利便性の高いまちづくり

- 4-1 道路基盤
- 4-2 市街地・下水道
- 4-3 公園・緑地・緑化・景観
- 4-4 河川・雨水処理
- 4-5 公共交通

**産業活力分野**  
魅力的で活力あるまちづくり

- 5-1 農業
- 5-2 商業・サービス業
- 5-3 工業

**協働・行財政分野**  
協働と連携のまちづくり

- 6-1 コミュニティ・市民活動
- 6-2 人権・共生・男女共同参画
- 6-3 広報広聴・情報管理
- 6-4 行政経営
- 6-5 多様な連携

## 市の概況

北名古屋市の「まちの特性」を4つ捉えました。

### 大都市に隣接する 交通利便性の高いまち

名古屋市の都心部まで約10分  
高速道路、県営名古屋空港などへの交通利便性

### 多様な産業で支えるまち

特定の産業に特化していない産業構造



### 生活利便性の高い うるおいのあるまち

平坦な地形で徒歩や自転車での移動が容易  
買物施設、金融機関、病院・診療所が充実

### 個性的な地域資源を活かした 魅力あるまち

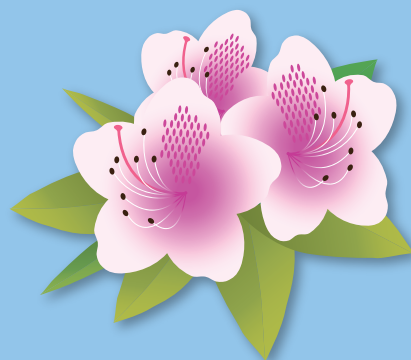
「昭和日常博物館」により、昭和の生活史を全国に発信  
地域回想法を全国で初めて地域ケアに取り入れた事業を展開  
市内に立地する名古屋芸術大学との連携事業を展開



### 数字で見る北名古屋市

面積 **18.37 km<sup>2</sup>** (東西約6km、南北約4km)  
人口 **84,133人** (2015年国勢調査)  
就業者 **41,963人** (2015年国勢調査)





## 第2次 北名古屋市総合計画(概要版) 2018年度～2027年度

2018年1月発行

発行 北名古屋市

編集 総務部 経営企画課

〒481-8531 愛知県北名古屋市西之保清水田 15 番地

TEL: 0568-22-1111

ホームページ <http://www.city.kitanagoya.lg.jp/>